



子育て支援の場、子どもの居場所として  
「コミニティセンター」  
市民・ネットの会 西田ひろみ

**問** 28年度には受益者負担による「コミュニティセンター」有料化が検討されます。地域の誰もが使いやすい同施設には他者への配慮が必要です。地域でママ友を見つけない未就園児の保護者には同施設の保育室は狭く、遊びまわることが不可能です。子どもは遊びによって成長します。学校が遠い、行きづらい子どもの地域での居場所の一つとして有効です。

「子どもの年」の本年、各「コミュニティセンター」に、午前中は未就園児の親子が自由に利用できる部屋を確保し、子育て相談員を派遣することについて、また、午後3時～5時は小・中学生専用の部屋を用意し、子ども指導員を配置することについて、市の所見を伺います。

**答（市民協働部長）**：各「コミュニティセンター」に保育室があり、未就学児親子の交流の場となっております。子ども専用時間の設定は地域の事情に合わせて実施されていますが、地元の管理運営委員会と協議を進めて充実を図ります。子育て相談は、子育て支援センターを拠点に研究してまいります。子育て相談員や子ども指導員の派遣は考えておりません。

#### その他の質問

- ・子ども憲章について
- ・子ども議会の開催について



子育ての拠点  
「子育て支援センター」



認知症地域支援  
推進員の派遣は  
志政会 宇田川 希

**問** 国の推計によると、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、認知症の高齢者が現状の7人に1人から、5人に1人に増えるの見込みであり、認知症の高齢者が、急激に増加する中で、徘徊、行方不明者に関する報道が相次いでおり、一連の問題は、超高齢社会を迎え、家族や限られた専門職だけで対応しきれない現実をあらわしています。国は「認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）」をスタートさせ、地域全体で在宅ケアを支える施策へと転換しました。

オレンジプランの遂行には、認知症地域支援推進員が大きな役割を担っていますが、本市における今後の認知症地域支援推進員の配置計画について伺います。

**答（市長）**：認知症への対策は、予防を含め、最重要課題のひとつとして捉えており、27年度からスタートする第6期高齢者プランでは、介護・予防・医療・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを重点的に進めるとともに、認知症地域支援推進員を配置し、窓口での相談だけではなく、地域のサロンなどにも派遣して、認知症の早期発見や対応に努めてまいります。

#### その他の質問

- ・いじめに伴う不登校児童・生徒の指導について
- ・消防団の装備の充実強化について



地域のサロンにも注目が集まる



中学校の放課後へも  
学習支援を  
志政会 永井 浩介

**問** 教育委員会では27年度の学力向上に向け、主に授業改善への手引き、小中一貫教育研究、まなびつ子クラブおよび学習支援ボランティアの4本の柱を掲げています。特に以前提案したまなびつ子と学習支援ボランティアに期待していますが、内容は小学校向け支援です。

安倍総理も施政方針で「できないことへの諦め」ではなく「できることへの喜び」を与える教育施策を打ち出しており、文部科学省も、27年度から新規事業として中学生の放課後学習支援を推進し始めました。市内では先進的事例として既に取り組んでいる中学校もあります。本市も放課後などの時間帯に無償の学習支援を行うこの取り組みをシステム化し、本格的に実施すべきと考えますが、見解を伺います。

**答（教育長）**：27年度は26年度学力・学習状況調査の課題分析結果から、ご指摘の4本の柱や、家庭と協力して家庭学習の習慣化を図るといった教育施策を進め、子ども一人一人の学力向上を目指します。

中学校では夏休みなどで先生が自主的に学習支援を実施しておりますが、市全体のシステム化も今後考えてまいります。

#### その他の質問

- ・地方創生について
- ・多世代の交流について
- ・教科書採択について



学力向上を目指して



積極的業務委託での  
職員定数の減は  
海政会 飯田 英榮

**問** 本市は従来から直接行っていた業務をできるだけ民間へ委託や指定管理してまいりました。既に窓口サービス課で扱う印鑑証明や住民票の写しの発行などを市職員が直接受付せず、窓口を民間に委託しています。そして福祉部門の窓口も民間委託しました。これにより総合窓口で8名、福祉窓口で10名の職員減となり、また中央・有馬図書館に指定管理者制度を導入しましたが、これらによって市全体の職員数は何名減となったのか伺います。その結果として、さらなる市民サービスの向上と効率的な運営につながったとされているが、詳細を伺います。

**答（市長）**：本市は、民間にできることを民間にという行政改革の観点で委託や指定管理者制度を導入してきました。また職員数についても、定員適正化計画に基づき、計画的な人員と経費削減を進めてきました。

**答（理事兼市長室長）**：25年から市民総合窓口の委託を開始しています。効果としては、職員の人事異動によらず、高いレベルの市民サービスが維持されております。

職員数は、業務量の増大と市民サービスの維持を両立させつつ、22年4月1日の780人から4年間で25人の削減となりました。

#### その他の質問

- ・防火水槽の維持管理について



市民サービスの向上へ